

# 福祉サービス第三者評価結果

## ①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：令和7年9月3日

## ②施設・事業所情報（2025年8月現在）

名称：まことかわさきこども園	種別：幼保連携型認定こども園 (公私連携)	
代表者名：理事長 富森 義登 園長 上里 文江	定員（利用人数）： 105（ 103 ）名	
住所：沖縄県うるま市字川崎117番地		
TEL： 098-972-5239	ホームページ	<a href="http://www.makoto-hoikuen.jp/uruma-kawasaki-top.html">http://www.makoto-hoikuen.jp/uruma-kawasaki-top.html</a>
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 2020（令和2）年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 まこと鳴滝会		
職員数	常勤職員： 16 名	非常勤職員： 9 名
専門職員	保育教諭： 18 名	看護師： 1 名
	保育士： 2 名	子育て支援員： 4 名
施設・設備の概要	教育・保育室、ほふく室、遊戯室、中庭、職員室、職員更衣室、調理室、休憩室、図書コーナー、医務室、相談室、エレベーター、警備システム	

## ③理念・基本方針

### 教育の理念

- ・いろいろな人と共感できる心を持ち、協調性のある子
- ・想像力豊かで主体的に行動ができる子

### 基本方針

子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一に義とする  
また、常に児童の最善の幸福を願うために、保護者からの意見や要望があれば真摯に傾聴し不明なところがあれば平易に説明をしてよりよい保育のために努力研鑽することを基本とする

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

法人本部は、和歌山県に所在し全国に保育園・認定こども園等17園を運営している。令和2年に市立幼稚園の公私連携型幼保連携認定こども園の公募に参画して当園を開設した。現在は市内で3園を運営している。園は、法人の沖縄本部機能を有し、3園の中核的な役割を担っている。小学校に隣接しているが、入口は幹線道路から奥まった場所に位置している。そのため、道路沿いや曲がり角に園の看板や取り組んでいるSDGs等についてのメッセージを掲示し案内している。法人では、各園共通の「メソッド・ブック」を作成し日々の教育・保育に活用している。原本は、園長が保管しているが、各クラスのタブレットにデータを保存しており、職員は適宜参照し教育・保育等日々の業務の向上に努めている。隣接している小学校や高齢者施設、自治会等の地域関係者と連携を深め、相互の行事参加等良好な関係性を構築している。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年4月5日（契約日）～ 令和7年12月19日
	令和7年12月19日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回目 （令和4年度受審）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### 1) 人材確保と広報活動の充実により職員の学びと質の向上に繋がっている。

園では、人材の確保と育成に関する方針が明確にされ、必要な人員体制に基づく計画が実行されている。期待する職員像や人事基準が示され、採用や配置は面談を通じて職員の意向を反映しながら行われている。就業状況や健康管理に配慮した労務管理が進められ、相談体制や面談記録を通じて職員一人ひとりを把握し、安心して働ける環境づくりが実践されている。その結果、職員が定着し離職が少ない状況が維持されている。さらに、目標管理や教育・研修計画が整えられ、OJTや階層別研修、外部研修の機会も確保されている。人材確保の観点からも、職員が他者に紹介したくなる園としての信頼が築かれており、組織全体の学びと質の向上につながっている。

##### 2) ヒヤリハット事例について分析・検討し、結果を活用している。

危機管理・事故防止マニュアルが作成され、事故が起きた際のフローチャート・役割分担や事故防止のためのヒヤリハットが示されている。リスクマネジメントの責任者を園長と明記し、定期的に主幹保育教諭を中心とした対策会議を開催し、事故防止に向けた課題の検討・日々のミーティングで報告されたヒヤリハットや事故等の事例を収集・分析・検討している。分析・検討の結果、曜日ごと、事故種類、クラス別での傾向が明確になり、データ化し職員間で共有している。データを事故防止に向けた改善策に反映して日々の教育・保育活動に活用している。

### 3) 地域との関係機関とのネットワークを構築し、福祉ニーズに応じた取り組みを推進している。

園では、地域との関係機関とのネットワークを構築し、支援を要する子どもや保護者への働きかけを効果的に行っている。子育て応援デーでは妊婦さんの育児体験や園庭開放など多様な機会を設け、地域住民や子育て家庭と交流を深めている。また、保護者から提供された子ども服等を活用するといったSDGsの取り組みや、公民館・学童クラブへのパンフレット配布、バス停への掲示物による発信を通して、地域全体で子育てを支える基盤づくりが進められている。これらの活動は、地域の福祉ニーズを的確に把握・共有する仕組みを担っている。

#### ◇改善を求められる点

##### 1) 標準的な実施方法の見直しについての仕組みづくりが望まれる。

標準的な実施方法として、法人作成の「メソッド・ブック」を活用している。適時改訂される内容については、園長が原本を管理し、各クラスのタブレットにデータを保管することにより職員間で共有している。「メソッド・ブック」の見直しについては、法人内園長会等で検討して法人本部で作成している。園長会において職員・保護者等の意見・提案を反映するために、園内での標準的な実施方法の見直しに向けた職員会議の開催、議事録の作成等を定期的実施する仕組みづくりが望まれる。

##### 2) 保護者・子育て支援を支える記録の整備に取り組むことが望まれる。

園では、保育教諭等が日常の声かけを通して相談しやすい雰囲気をつくり、入園時・定期面談や日々のやり取りを通じて家庭の状況を丁寧に把握している。さらに、保護者参観の柔軟な運用や、アンケート結果に見られる「子どもだけでなく保護者自身も気にかけてもらえることへの感謝の声」などからも、園が保護者支援に力を注いでいることがうかがえる。しかし、相談内容の記録については明確な基準がなく、対応が保育教諭の経験に依存する部分もみられる。今後は、保護者支援に関する相談内容だけでなく、子育て支援の取り組みや相談対応についても記録の対象や内容を統一的に整理し、どの職員でも適切に記録・共有できる仕組みを整えることで、園全体としての支援の質向上が期待される。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度 まことかわさきこども園は、更なる資質向上を目指し、第三評価を受審いたしました。前回は新型コロナウイルスの影響により、保育や地域との関連が難しい状況下で職員一人ひとりが自己評価を行うことが形となりました。それに対し今回(2回目)の受審では、職員がグループで率直に話し合い、共通の課題に対して皆で向き合い深く振り返る貴重な機会を得ることができました。ご指摘いただきました点については、職員間で情報を共有し具体的な対策の策定と実践に真摯に取り組んでまいります。

特に以下の取り組みが高く評価されたことを職員一同大変嬉しく思っております。

・人材確保と広報活動の充実・ヒヤリハット事例に対する詳細な分析

・地域関係機関との強固なネットワーク構築に向けた取り組み

今後も、子どもたちの笑顔を何よりも大切にしながら以下の目標を掲げ邁進してまいります。

職員一人ひとりが働きやすく、やりがいを感じられるような職場環境を目指します。

地域の方々との繋がりを一層大切にし、信頼される子育てのパートナーとして、保護者様や地域の皆様と共に子育ての成長を支えあっていけるこども園でありたいと願っております。

第三評価機関の皆様には長時間にわたり、お忙しい中評価して頂きありがとうございました。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

評価項目		評価結果
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>		
<b>I-1 理念・基本方針</b>		
<b>I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。</b>		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<b>b</b>
判断基準	a	法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。
	b	法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。
	c	法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。
コメント	<p>理念や基本方針は、法人及び認定こども園の使命や目指す方向が明確に表され、職員の行動規範として具体的に位置づけられている。内容は文書や広報媒体に記載され、パンフレットや会議資料を通じて関係者に伝えられている。職員に対しては職務会を通じた共有が行われ、欠席者に向けては議事録を掲示するなどの工夫が見られる。また、保護者に対しても資料を用いた説明や保護者会での周知が行われ、継続的に取り組んでいる。理念や基本方針が組織全体で共有され、理解が深まる仕組みが整っている。</p> <p>今後は、ホームページ上に理念・基本方針等を記載することが望まれる。</p>	
<b>I-2 経営状況の把握</b>		
<b>I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>a</b>
判断基準	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
	b	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。
	c	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。
コメント	<p>園では、市の園長会・法人研修等に参加し、社会福祉事業全体の動向や地域の子ども子育て支援計画を把握し、分析に反映している。子どもの数や利用者像に関するデータを収集し、地域特性や課題を捉える取り組みが行われている。教育・保育のコストや利用者数の推移についても定期的に分析が実施され、経営状況の把握に活用されている。また、地域の状況を把握するため、自治会の会長等と連携して必要な対象者と園をつなぐ相談を行うなど、地域との関わりを大切にされた実践が確認できる。</p>	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	<b>a</b>
判断基準	a	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。
	b	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。
	c	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。
コメント	<p>園では、経営環境や教育・保育内容、組織体制や設備整備、職員体制や人材育成、財務状況などを分析し、課題を明確にしている。経営状況や改善点は役員間で共有され、理解が深められている。また、課題に関する情報は職員にも周知され、全体として意識が統一されている。こうした取り組みを基盤に、解決に向けた具体的な対応が着実に進められており、園全体が同じ方向性を持って取り組んでいる姿勢が確認できる。</p>	

評価項目		評価結果
<b>I-3 事業計画の策定</b>		
<b>I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</b>		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>b</b>
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
コメント	園では、中・長期計画を通じて理念や基本方針の実現に向けた目標を明確に示し、経営課題の解決に資する内容を整理している。計画は具体的な方針に基づき策定され、組織運営の指針として活用されている。また、必要に応じて見直しが行われる仕組みが整っており、状況に応じた柔軟な対応が図られている。今後は、数値目標や収支の設定が望まれる。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>b</b>
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
コメント	園では、単年度計画に中・長期計画の内容が反映され、事業内容が具体的に示されている。計画は実行可能な内容として整理され、日々の運営に活かされている。また、単なる行事計画にとどまらず、教育・保育や組織運営に関わる幅広い取り組みが位置づけられている。さらに、計画に基づき実施状況を確認し、次年度以降の改善に活用する仕組みが意識されている。今後は、計画に関する数値目標の設定が望まれる。	
<b>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</b>		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>a</b>
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
コメント	園では、事業計画の策定に際して職員の意見を集約し反映させる仕組みがあり、組織全体での参画が確認できる。計画の実施状況はあらかじめ定められた時期や手順に基づいて把握され、評価も同様に実施されている。評価の結果は園長や副園長、主幹保育教諭、副主幹教諭、保育教諭リーダーとともに見直しに活かされ、改善の方向性が整理されている。さらに、会議や研修を通じた説明により職員への周知が行われ、理解を深める取り組みが継続されている。	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a	事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。
	b	事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。
	c	事業計画を保護者等に周知していない。
コメント	園では、事業計画の主な内容を保護者に周知する仕組みが整えられている。計画は配布や掲示、説明を通じて伝えられ、理解を促す工夫が確認できる。特に、5月のクラス懇談会や8月・1月の保護者面談において計画の説明を行い、園と家庭との情報共有が図られている。また、玄関の掲示コーナーに各クラスのお知らせを掲示し、日常的に保護者が目にする機会を設けている。こうした取り組みにより、保護者が計画を理解しやすく、園の方針を共有できる環境が整っている。	
<b>I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</b>		
<b>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</b>		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。
	b	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。
	c	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。
コメント	園では、教育・保育の質の向上に向けた取り組みが組織的に進められている。PDCAサイクルに基づく取り組みが実施され、自己評価や第三者評価を通じて改善が図られている。また、園長との面談や自己評価表の記入などを通じて職員一人ひとりが日々の実践を振り返り、自らの役割を確認している。さらに、評価結果を分析・検討する場が設けられ、組織全体での共有が行われている。年度末には相互評価を実施する予定もあり、職員同士が互いの実践を共有し、学び合う体制づくりが進められている。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
判断基準	a	評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。
	b	評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。
	c	評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。
コメント	園では、評価結果に基づき課題を明確化し、計画的に改善策を実施する仕組みが整えられている。保護者アンケートの課題抽出にはオンラインのアンケートフォームを活用し、効率的に意見を収集している。抽出された課題は職務会を通じて職員間で共有され、組織全体の理解が深められている。また、ヒヤリハット報告を主幹保育教諭が分析し、改善につなげる取り組みなど、具体的な実践が確認でき、さらに必要に応じて見直しが行われている。	

評価項目		評価結果
<b>II 組織の運営管理</b>		
<b>II-1 管理者の責任とリーダーシップ</b>		
<b>II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</b>		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>a</b>
判断基準	a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。
	b	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。
	c	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。
コメント	園において園長は、経営や管理に関する方針と取り組みを明確にし、役割と責任を職員に示している。役割や責任は重要事項説明書や園内の広報誌、ホームページなどに掲載され、周知の工夫がなされている。また、会議や研修における説明、就業規則等への明記を通じて職員の理解が促進されている。さらに、平常時のみならず災害や事故等の有事における責任や権限委任についても危機管理マニュアルにより明確化されており、組織的な対応体制が整えられている。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>a</b>
判断基準	a	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。
	b	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。
	c	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。
コメント	園では、園長が遵守すべき法令等を学び、取引事業者や行政関係者との適正な関係の保持に努めている。経営に関する研修や勉強会に参加し、ICT業務支援システムで配信される最新情報を確認することで、法令遵守の観点から常に知識を更新している。また、環境への配慮を含む幅広い分野において必要な法令を把握し、取り組みを実施している。さらに、職員に対しては周知と具体的な取り組みを通じて理解を促し、組織全体で法令等を遵守する体制が整っている。	
<b>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</b>		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>a</b>
判断基準	a	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。
	b	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
	c	施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。
コメント	園長が教育・保育の質の現状を継続的に評価・分析し、改善に向けた取り組みを示して指導力を発揮している。園長・副園長・主幹保育教諭との協議を通じて課題を整理し、職員と共有している。また、業務上の課題については、主幹保育教諭、副園長を経て園長へ報告が上がる仕組みを整え、身近な上司が相談に応じる体制が構築されている。さらに、ICT業務支援システムを活用した研修動画により最新の知識を学ぶ機会が提供され、職員の学びを支援する環境づくりが進められている。	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。
	b	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
	c	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。
コメント	園長は、人事・労務・財務を踏まえた分析を行い、経営改善や業務の実効性向上に取り組んでいる。理念や基本方針の実現に向けて人員配置や働きやすい環境整備を進め、園全体で同じ意識を共有する仕組みが整えられている。さらに、経営改善に関する体制を構築し、園長自らも積極的に参画している。例えば、事務作業の軽減については、副主幹保育教諭が業務状況を確認しながら時間調整を行い、職員が子どもと向き合う時間を確保できるよう配慮している。こうした取り組みが園全体の実効性を高めている。	
<b>II-2 人材の確保・育成</b>		
<b>II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
判断基準	a	認定子ども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。
	b	認定子ども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。
	c	認定子ども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。
コメント	園では、人材の確保と育成に関する方針が明確にされ、必要な人員体制に基づく計画が整えられている。教育・保育に関わる専門職の配置や活用についても具体的に計画され、実際の運営に反映されている。育成については「メソッド・ブック」を活用し、体系的に取り組む仕組みがある。さらに、人材確保においては職員の友人や知人への声かけ、地域への働きかけなどを通じて採用へとつなげる工夫がなされている。これらの取り組みにより、人材が確保されるとともに、定着と育成の循環が組織的に進められている。	
15	総合的な人事管理が行われている。	a
判断基準	a	総合的な人事管理を実施している。
	b	総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。
	c	総合的な人事管理を実施していない。
コメント	理念や基本方針に基づき期待する職員像を明確に示し、人事基準を定めて周知している。採用や配置、昇進などは一定の基準に基づき行われ、職員の専門性や成果を踏まえて評価されている。配置や役割の決定に際しては、面談を通じて職員の意向を把握し、経験や能力を考慮した人事管理が実施されている。さらに、処遇改善に向けた評価や分析を行い、改善策を取り入れる仕組みも整えられている。職員が将来の姿を描きながら成長できる総合的な人事管理が組織的に展開されている。	

評価項目		評価結果
<b>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	
判断基準	a	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。
	b	職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。
	c	職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。
コメント	園では、職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに向けた取り組みが進められている。労務管理の責任体制が明確にされ、有給休暇や時間外労働の状況は園長が申請に基づき確認している。職員の健康や安全の確保については周知が行われ、安心して働ける環境が整えられている。また、主幹保育教諭が相談窓口となり、必要に応じて副園長や園長が対応する体制があり、園長は個別面談の記録を残し職員の状況を把握している。さらに、福利厚生やワーク・ライフ・バランスへの配慮を含めた取り組みが実践されている。	
<b>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	
判断基準	a	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。
	b	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。
	c	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。
コメント	園では、期待する職員像を示し、職員一人ひとりの目標管理を行う仕組みが整えられている。園長は9月と2月に個別面談を実施し、年度当初から年度末までの目標設定と進捗状況を確認している。個別面談では、職員各自の目標に加えて園の方針や方向性も共有され、職員がどのような視点で教育・保育に取り組むかを明確にしている。	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
判断基準	a	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。
	b	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。
	c	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。
コメント	園では、教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、期待する職員像や必要とされる専門技術、資格が明示されている。計画に基づいた研修が実施され、教育・保育の目標に沿った内容が反映されている。職員の専門性向上を目的とした体系的な取り組みが進められており、日常の実践に活かされている。目標管理や教育・研修計画が整えられ、OJTや階層別研修、外部研修の機会も確保されている。	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。
	b	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。
	c	職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。
コメント	園では、職員一人ひとりの知識や技術水準、資格取得状況を把握し、適切な教育・研修の機会を確保している。新任職員をはじめ経験や習熟度に応じたOJTが行われており、「メソッド・ブック」やマニュアルを活用した実践的な指導が行われている。さらに、階層別・職種別・テーマ別の研修機会が設けられ、職務内容や必要な知識に応じた学びが保障されている。外部研修の情報提供や参加の勧奨も行われ、職員が主体的に成長できる環境が整っている。こうした取り組みにより、職員一人ひとりが力を伸ばす体制が構築されている。	
<b>II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。
	b	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。
	c	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。
コメント	実習生受け入れマニュアルが整備されており、実習生や教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制が整備されている。基本姿勢が明文化され、マニュアルに基づく指導が実施されることにより、統一的な実習が行われている。また、専門職の特性を踏まえたプログラムが用意され、学校側と連携を取りながら受け入れを行っている。実習前後も学校との連携を継続し、ボランティアとして来園してもらうことで関係性を深めている。こうした取り組みにより、教育・保育の現場における研修・育成の仕組みが機能的に構築されている。	
<b>II-3 運営の透明性の確保</b>		
<b>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
判断基準	a	認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。
	b	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。
	c	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。
コメント	園では、理念や基本方針、ビジョンを社会や地域に明示し、園の存在意義や役割を伝える取り組みが行われている。また、広報誌や印刷物を配布し、地域に向けた活動内容や方針の発信が工夫されている。 第三者評価結果や苦情・相談体制、事業計画や財務に関する情報公開については、今後取り組むべき課題として認識されているため、これらの分野を充実させることが望まれる。	

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
判断基準	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。
	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。
	c	公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。
コメント	園では、公正で透明性の高い運営に向けた取り組みが整えられている。事務や経理、取引に関するルールや職務分掌、権限・責任が明確にされ、職員へ周知されている。また、事業や財務については外部の専門家による監査支援を受け、結果や指摘事項をもとに改善へとつなげている。今後は、内部監査の実施など、定期的な確認が望まれる。	
<b>II-4 地域との交流、地域貢献</b>		
<b>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断基準	a	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。
	b	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。
	c	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。
コメント	重要事項説明書には、高齢者や中高生等との関係を深め地域との交流を深めることが記載されている。玄関に設置している掲示板には、地域の情報等を掲示し、保護者への周知を図っている。近隣の高齢者デイサービスと収穫した野菜等の差し入れや子どものエイサー・空手演舞の披露や高齢者から昔の遊びを教えてもらう等交流を深めている。大きな公園に隣接した公民館に園のチラシ配布を依頼している。また、子どもの活動の様子を写真や記事で園だより等に掲載して保護者に伝達している。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
判断基準	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。
	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。
	c	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。
コメント	ボランティア受け入れマニュアルが整備され基本姿勢が明記されている。マニュアルには、受け入れの基本方針、募集と応募について規定されている。これまで保育士養成校の学生に園行事の手伝い等を依頼したり、小学生の職場体験ボランティアの受け入れを行っている。受け入れ名簿が適宜作成されており、受け入れの際には、子どもとの交流の留意点等についてオリエンテーションを実施している。	

評価項目		評価結果
<b>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>		
25	認定子ども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b>
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
コメント	市の巡回相談の情報を保護者に提供している。相談内容によっては、市の相談窓口(のびのび相談)を案内している。年に2回市が実施する虐待に関する研修を受講している。研修内容を職員間で共有し、関係機関との連携を図っている。関係機関に通所している子どもの支援会議に担任・主幹保育教諭が参加している。卒園児の保護者からの相談にも対応し、必要に応じて関係機関を紹介している。	
<b>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	<b>a</b>
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
コメント	園長は、自治会長・児童デイサービス職員・子ども園・医療機関・役所等の関係者会議に参加して、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めている。災害時の対応については、連携して役割分担を行い緊急時に備えている。自治会長や児童委員とは密に連絡を取り合い情報を共有している。園のもつ子育て支援の機能を地域へ還元するために、妊婦さんへの育児体験を企画し実践した。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<b>a</b>
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
コメント	園は、社会福祉協議会との連携でフードドライブの取り組みに協力している。年に2回のぼりを立ててボックスを用意し、集めた物資を提供している。保護者に協力依頼をし、衣服・靴等のリユースを行い、SDGsに取り組んでいる。これらは、中・長期計画に記載している。地域の防災対策については、高齢者デイサービス・小学校との合同訓練を今年度11月に予定している。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>		
<b>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス</b>		
<b>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>a</b>
判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。
	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。
	c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。
コメント	基本理念には、一人ひとりを尊重し生きる力の基礎を身につけることが明記されている。法人作成の「メソッド・ブック」には、保育者の望ましい態度・資質として記載されている。園内研修の際に全国保育士会発行の人権擁護セルフチェックリストを全職員が実施し、園長に提出し保管している。製作の時間等での個別対応やさん付けでの呼称を徹底している。外国籍の子ども・保護者に対しては、日本語を学習中であることに配慮し、英語の話せる保育士に通訳をお願いしたり、翻訳アプリを活用して理解を深める取り組みを行っている。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	<b>a</b>
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。
コメント	法人作成の「メソッド・ブック」にプライバシー保護について記載されている。入園時の個人面談で個人情報取り扱い同意書に署名をもらっている。2階に上がる階段下の空間を活用して、図書室を設置し、親子で絵本を読んだり、クールダウン等に活用している。クラスやテラスで着替えをする際には、簡易的なパーテーションを活用し、プライバシーが守れるような工夫を行っている。また、園長は、職員に対して保護者との適度な距離・関係性を保てるよう周知している。	
<b>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</b>		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>a</b>
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。
コメント	パンフレットは、理念や基本方針・教育・保育内容とともに、職員の意見を取り入れた写真やイラストを掲載し、興味を持ってもらう工夫を行っている。園は、自治会にパンフレットを置いたり、地域の必要な家庭への配布を依頼している。1号認定児向けのチラシを作成して公共機関やコンビニ・図書館等に設置依頼し、情報提供を図っている。園の見学は、随時行っており、主幹保育教諭・園長が対応している。	

評価項目		評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。
	b	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。
	c	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。
コメント	教育・保育開始・変更については、重要事項説明書を毎年配布し説明している。入園時は、個別面談時に入園のしおりと重要事項説明書を配布して説明し、進級時には、ICT業務支援システムで入園のしおりを配信して変更事項などを確認してもらっている。重要事項説明書は、説明し署名捺印を得て保管している。特に配慮が必要な場合には、園長や主幹保育教諭が対応する等、仕組みが整備されている。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
判断基準	a	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。
	b	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。
	c	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。
コメント	保護者の転勤等、転居に伴う退園時には、こども園指導要録を転園先に送付して情報提供している。又、転園後の相談に応じる旨の文書も添えて、園からはがきや手紙を送っている。園が実践しているSDGsの取り組みに卒園児の保護者が協力して持参する等、卒園後も関係を継続している。園長は、小学校の入学式や参観日に可能なかぎり参加している。卒園児の保護者と話をしたり情報交換をする機会を設けている。	
<b>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</b>		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
判断基準	a	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。
	b	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。
	c	利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。
コメント	園では、子どもの主体性・選択肢を考慮し、子どもの意向を取り入れている。年に1回保護者懇談会を開催して園長が出席している。こども園の幼児教育に関するアンケートを毎年度実施しているが、今年度は、ICT業務支援システムで実施し、結果を玄関先に掲示している。更なる利用者満足の上昇を目指すために把握した結果をもとに、担当者の明確化、分析・検討のための検討会議等の設置、周知に対する今後の取り組みが望まれる。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>c</b>
判断基準	a	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。
	b	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。
	c	苦情解決の仕組みが確立していない。
コメント	園の重要事項説明書には、第三者委員の氏名等、要望・苦情等に関する相談窓口が記載されている。玄関先には、ポスターを掲示している。園舎の横にポストを設置し、苦情申し出の受け入れ体制を整備している。受け付けた意見・苦情等については、苦情処理記録が整備され職員間で共有し、改善策を検討して実践に活かす取り組みが行われている。苦情内容・結果についての公表が確認できなかったため、今後の公表体制の整備が望まれる。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<b>a</b>
判断基準	a	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。
	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。
	c	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。
コメント	園では、QRコードを作成して、Web上での苦情申立てができるように工夫している。アンケートの収集についてもICT業務支援システムを活用している。玄関横に相談室があり意見を述べやすい環境を整備している。保護者とのやり取りをクラスのノートに記録し、担当者間で共有している。保護者との個別面談は、年に1回を基本とし、必要に応じて実施している。面談時には、記録表を作成し、伝える事リストを作成してチェックするようにしている。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>b</b>
判断基準	a	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。
	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。
	c	保護者からの相談や意見の把握をしていない。
コメント	職員は、定期的な保護者との個人面談や日常の送迎時等、相談しやすく意見を述べやすい環境に配慮している。意見箱は、園舎の横に設置しているが、意見の投函が少ないため、今年度よりWeb上での受付を行っている。送迎時の会話などから把握した保護者の意見等に対して、クラス内で検討し、主幹保育教諭、園長に相談して迅速に回答している。いずれも口頭での報告・回答にとどまっているため、相談受付のための記録簿や報告方法についてのマニュアル整備が望まれる。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
コメント	園では、危機管理・事故防止マニュアルが作成され、対応についてのフローチャートや職員の役割分担等が記載されている。リスクマネジメントの責任者は、園長と明記されている。主幹保育教諭を中心とした事故防止対策会議を毎月開催し、各クラスから報告されたヒヤリハット・事故の事例について、分析・検討をしている。その結果、曜日ごとに起こるヒヤリハットについて、内容別・クラス別での傾向が明確になった。分析・検討結果を職員間で共有、他園での事象事例の収集等を行うことにより、事故防止に向けた取り組みに繋がっている。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
コメント	園では、就業規則に看護師の役割として感染症対策が記載されている。看護師は、感染症発生時の対応や予防について、マニュアルに基づき周知している。発生時の対応、登園再開時には、医師の診断書の提出を求め、蔓延予防に努めている。様々な感染症への対策・予防についても保健だよりを作成し、保護者に情報提供を行っている。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
コメント	災害時の対応については、安全計画として年間予定を策定し、計画に基づいた避難訓練を実施している。市内に3園ある法人園と連携し、災害時の教育・保育継続について対策を講じており、備蓄については、リストを作成し管理している。災害時の保護者への引き渡しカードは、入園時に提出し変更時には再提出を求めている。クラスごとにまとめて事務所で管理し、避難訓練時に活用して引き渡し訓練を実施した。不審者対策・津波・地震訓練については、小学校と合同で実施している。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保</b>		
<b>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</b>		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	<b>b</b>
判断基準	a	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。
	b	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。
	c	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。
コメント	標準的な実施方法については、法人が作成した「メソッド・ブック」を活用している。原本は事務所、各クラスのタブレットに保管されており職員は必要に応じて参照している。内容には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護についての対応について、明記されている。「メソッド・ブック」の改訂の際には、職員会や園内研修を行っている。 今後は、「メソッド・ブック」を土台とした、園としての教育・保育の手順書等の追加整備に期待したい。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>b</b>
判断基準	a	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。
	b	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。
	c	標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。
コメント	標準的な実施方法については、法人が作成した「メソッド・ブック」に基づいて実施している。「メソッド・ブック」の見直しについては、法人内の園長会で検討している。検討内容について園長から職員へ伝達し、改訂後の内容について園内で勉強会を行っている。現在、園では、現状の分析をもとに支援児の支援計画様式の見直しを検討している。 今後は、改訂内容の検証・見直しを指導計画に反映したことを議事録等に記載し、話し合いの際の職員・保護者等からの意見・提案についても併せて記載することが望まれる。	
<b>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</b>		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	<b>b</b>
判断基準	a	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。
	b	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。
	c	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。
コメント	指導計画作成者は、主幹保育教諭が責任者となっている。3歳未満児については、入園から各年齢でアセスメントが実施されている。支援児については、児童デイサービスの関係者等が参加して協議を行っている。全体的な計画に基づいた指導計画が策定されている。各クラスには、職員間の連絡ノートとホワイトボードが用意されており、子どもの様子や保護者の意向等の情報共有に活用している。 今後は更なる質の向上のために、把握した保護者の具体的なニーズ等を計画に反映する工夫に期待したい。	

評価項目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
判断基準	a	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。
	b	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。
	c	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。
コメント	<p>指導計画については、年間計画・月案・週案等、各計画の策定手順について整備している。日案の変更を行う際には、主幹保育教諭・園長へ報告し日案への記載を実施する仕組みが整備されている。指導計画の見直しについては、年間計画は年度末、月案については毎月の職務会で検討している。</p> <p>指導計画の評価・見直しについては、根拠となるマニュアルを参照して課題を明確にする取り組みや課題を次の指導計画に反映し、教育・保育の質の向上につなげる仕組みの構築が望まれる。</p>	
<b>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</b>		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
判断基準	a	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。
	b	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。
	c	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。
コメント	<p>園では、面談で得た情報等について統一された様式に記入している。クラスでは、連絡ノートを作成して得た情報を記録し必要な情報は、個別計画に転記している。法人からの伝達など、全職員で共有する事項については、職員休憩室を活用して掲示・伝達に工夫している。情報開示の判別については、園長・主幹保育教諭で検討し実施している。クラス内や職員間の情報共有については、毎週のミーティングやクラス内のホワイトボード・連絡ノート等で実施している。</p> <p>今後は、情報の流れを明確にするための更なる仕組みづくりと全体の共有ファイルの設置などの工夫に期待したい。</p>	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
判断基準	a	子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。
	b	子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。
	c	子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。
コメント	<p>園の重要事項説明書には、個人情報保護法の規程に沿った内容が記載されている。入園時の面談の際には、内容を説明して保護者の署名を得ている。取り扱いの留意点については、運営規程・サービス規律に明記されており、職員への周知が図られている。記録管理の責任者は、園長と規定され、鍵付きの戸棚に保管されている。</p> <p>今後は、職員に対しての子どもの記録の保存期間・廃棄・情報提供に関するルールの周知に期待したい。</p>	

		評価項目	評価結果
内容	<b>A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育</b>		
	<b>A-1-(1) 子どもの権利擁護</b>		
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	<b>a</b>
	判断基準	a	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。
		b	子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。
		c	子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。
コメント	子どもの権利擁護に向け、園では虐待や不適切保育に関するマニュアルを整備し、保育教諭の理解促進を図っている。法人の「メソッド・ブック」には具体的な事例を示し、権利侵害防止の意識を共有しているほか、子どもの虐待や不適切保育に関する基礎知識をテーマとした職員研修も実施している。さらに、行政からの事案共有やクラスでの出来事を職務会で討論し、課題への対応力を養っている。人権擁護のためのセルフチェックリストを活用し、各自が自身の関わりを振り返る機会を設け、園長が確認することで継続的な改善につなげている。		
<b>A-2-(1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成</b>			
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づく教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。	<b>a</b>
	判断基準	a	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成している。
		b	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成しているが、十分ではない。
		c	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成していない。
コメント	教育及び保育の全体的な計画は、児童憲章や児童の権利条約、教育基本法、児童福祉法、幼保連携型認定こども園教育・保育要領などの趣旨を踏まえて作成している。養護(生命の保持・情緒の安定)と教育(健康・人間関係・環境・言語・表現)の領域を考慮し、地域の実態に応じた保育事業や行事への参加も組み込んでいる。また、計画の作成には職員が参画できるよう職務会で意見を出し合い、年度末には評価を行って課題を整理し、行事の日程変更などを行い、次年度の計画に反映させている。		
<b>A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的展開</b>			
48	A③	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	<b>a</b>
	判断基準	a	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
		b	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。
		c	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。
コメント	園の環境は、安心して生活できる場として整備され、園児が心地よく過ごせるよう配慮されている。室内の温度・湿度・換気・照明・音などは適切に管理され、学校薬剤師による定期検査も行われている。また、各クラスやホールでは、園児がくつろぎ落ち着けるようパーテーションを活用し、安心できる空間づくりを工夫している。特にホールの読書スペースは、段差を利用して座れるようになっており、園児や保護者が自然に集まり落ち着ける人気の場所となっている。		

		評価項目	評価結果
49	A④	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
c		一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っていない。	
	コメント	園児の発達や家庭環境などから生じる個人差は、入園時や進級時の面談を通して把握し、一人ひとりに応じた教育・保育を行っている。園児が安心して気持ちを表現できるよう配慮し、表現が難しい園児の思いもくみとるよう努めている。「メソッド・ブック」には感情的な言葉の例を示し、不適切な関わりを防ぐ工夫を記載している。また、園児の欲求を受け止め、寄り添った対応やおだやかな言葉づかいについて、不適切保育の研修や職務会で振り返る機会を設け、日々の実践につなげている。	
50	A⑤	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
	判断基準	a	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
c		園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
	コメント	一人ひとりの園児の発達に合わせ、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。職員の働きかけにより園児が主体的に取り組めるよう、時計を見て行動を確認する習慣をつけており、時計には動物のイラストで長針の動きを示す工夫をしている。習得にあたっては園児が自分でやろうとする気持ちを尊重し、主体性を大切にして援助している。歯磨きについてはイラスト掲示で分かりやすく示しているが、手洗いについては掲示のないお手洗いもあるため、園内で統一した対応が望まれる。	
51	A⑥	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
c		園児が主体的に活動できる環境の整備や、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。	
	コメント	園では、園児の自発性を尊重し、メイクやお店ごっこなどの興味を遊びに取り入れ、意見を大切に保育・教育に反映している。また、園内の畑で野菜を育てる活動を通して、自然や季節の移ろいを感じ取れるよう工夫している。遊びの中では進んで身体を動かすことを援助し、戸外や園外活動でも四季の変化を体感できる視点を取り入れている。これらを通して、園児が主体的に生活や遊びに取り組み、心身の発達や豊かな感性が育まれるよう支援している。	

		評価項目	評価結果
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
c		適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
	コメント	乳児保育(0歳児)では、保育教諭等との愛着関係を大切にし、不安そうな表情を見せる園児には抱っこなどのスキンシップを通して情緒の安定を図ろうとしている。保護者とはICT業務支援システムでの連絡や登降園時のコミュニケーションを通じて園児の様子を共有している。保育室のテラスは小学生の通学路に面しており、地域の子どもが園児に声をかける姿も見られる。こうした地域交流を通じて0歳児の生活や遊びが豊かになり、発達の支えに繋がっている。	
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
c		適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
	コメント	3歳未満児(1・2歳児)の保育においては、一人ひとりの園児の状況に応じ、園児が自分でしようとする気持ちを尊重している。コーナー遊びの空間づくりでは、粘土やブロックなど園児が好きな遊びを選択できるよう工夫している。また、体を動かしたい園児に対しては、コーナー遊びと空間を分け、自動車の玩具などで体を使って遊べるよう環境を整備している。登降園時の保護者とのコミュニケーションや、活動の様子を写真で掲示するなどして、家庭との連携を図っている。	
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
c		適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。	
	コメント	3歳以上児の教育・保育では、集団の中で一人ひとりの個性が活かされ、友だちと協力して遊びや活動に取り組めるよう環境を整えている。日常の中で見られる園児の行動や出来事は、保育教諭等が「ほっこりエピソード」として見つけ、例えば園児がお花を持ってきてくれた様子などを掲示し、保護者や他の園児と共有している。こうした取り組みは活動への意欲や関心を高めている。また、小学校体育館での運動会や発表会、近隣介護施設での踊り披露を通じ、園児の育ちや協同的な活動を保護者や地域・小学校に伝えている。	

		評価項目	評価結果
55	A⑩	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
c		障害のある園児が安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
	コメント	園では、障害に応じた環境整備に配慮し、園児の特性に応じた支援を行っている。園児同士の関わりについては、ともに同じ遊びを共有するインクルーシブ教育の考えのもと、共に成長できるよう配慮している。さらに、保護者には園見学时や面談時に園の教育・保育について情報提供を行っている。また、必要に応じてモニタリング会議を通して専門機関と連携し、職員も研修を通じて知識や理解を深めている。 個別の指導計画については、集団活動が難しい園児に対して個別的に課題を見出し計画を立てているが、クラス全体の計画と関連づけた支援が期待される。	
56	A⑪	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
c		それぞれの園児の在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
	コメント	園では、園児の生活リズムが家庭ごとに異なることに配慮し、食事やおやつを提供、安全な午睡の確保などを行っている。年齢の異なる園児と一緒に過ごす朝夕方の合同保育では、安全面や空間づくりに留意しながら交流できるようにしている。園児の状況については、ICT業務支援システムやホワイトボードを活用し、保育教諭間で適切に引継ぎを行っている。なお、1号認定児の長期休暇後の教育・保育内容への配慮については、今後工夫して取り組むことが望まれる。	
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
c		小学校との連携や就学を見通した計画（接続）、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。	
	コメント	園では、就学に向けて「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた全体的な計画を作成し、アプローチカリキュラムに基づいた教育・保育を行っている。5歳児の保護者面談では小学校のパンフレットを活用し、不安に寄り添いながら就学後の生活を見通せる機会を設けている。また、近隣小学校のお招き会やハロウィン等の行事で小学校教員と交流し、合同研修や意見交換を通じて連携を図っている。さらに、小学生が保育クラブ活動で5歳児と関わる場を設けるなど、園児・保護者・教員が就学に向けた橋渡しを共有できるよう工夫している。	

		評価項目	評価結果
<b>A-2-(3) 健康管理</b>			
58	A⑬	園児の健康管理を適切に行っている。	<b>b</b>
	判断基準	a 園児の健康管理を適切に行っている。	
		b 園児の健康管理を適切に行っているが、十分ではない。	
		c 園児の健康管理を適切に行っていない。	
	コメント	<p>健康管理に関するマニュアルを整備し、それに基づき看護師が登園時に視診を行い、日々一人ひとりの健康状態を把握している。体調の変化やけがについては登降園時の口頭連絡や保護者との連絡帳で保護者に伝え、後日の経過確認も行っている。園児の健康に関する計画を作成し、情報を保育教諭間で共有するとともに、既往症や予防接種の状況など必要な情報を保護者から得るよう努めている。SIDSについては0～2歳児を対象に午睡時5分毎に確認を実施している。保育教諭は研修を通じて知識を習得しているが、保護者へ対しても掲示板等を活用しさらに周知を図ることが望まれる。</p>	
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	<b>a</b>
	判断基準	a 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	
		b 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。	
		c 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。	
	コメント	<p>年2回の健康診断・歯科健診を実施し、その結果を記録し関係職員に周知している。結果は保健に関する計画に反映され、日々の教育・保育にも活かされている。保護者へは健診結果を伝えるだけでなく、必要に応じて治療経過の確認も行い、家庭での生活に活かせるよう支援している。また、虫歯予防デーには紙芝居や絵本を用いて歯みがきの大切さを伝え、掲示物にて歯みがきの方法をイラストで分かりやすく示すなど、健診結果が教育・保育に有効に反映されるよう工夫している。</p>	
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	<b>a</b>
	判断基準	a アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	
		b アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。	
		c アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、適切な対応を行っていない。	
	コメント	<p>アレルギーや慢性疾患のある園児に対し、厚労省や学校保健会のガイドラインに基づき、入園時面談での聞き取りや日々の体調確認を行い、状況に応じた対応をしている。食物アレルギーについては、医師記入の生活管理指導表に基づき除去食を提供し、トレイや食器の色分け、受け渡し時の職員2名体制による二重確認を徹底している。保護者とは密に連携を図り、職員は研修を通じて知識や技術を習得している。また、他の園児や保護者にも活動や便りを通して説明し、理解を促進する取り組みを行っている。</p>	

評価項目		評価結果
<b>A-2-(4) 食事</b>		
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 <b>a</b>
	判断基準	<p>a 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p>b 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。</p> <p>c 食事を楽しむことができる工夫をしていない。</p>
	コメント	食に関する豊かな経験ができるよう食育計画を作成し、指導計画に位置づけて取り組みを進めている。食器の材質や形状にも配慮し、食べたいもの・食べられるものが少しでも増えるよう支援している。また、園敷地内の畑で野菜を育て、栽培や収穫を通じて食材への関心を深めており、献立表や食育ひろば(食に関する便り)を掲示・配布し、園での食育の取り組みを家庭と共有しながら連携を図っている。
62	A⑰	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 <b>a</b>
	判断基準	<p>a 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> <p>b 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。</p> <p>c 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。</p>
	コメント	毎月給食会議を開催し、園児の発育状況や体調を考慮して献立・調理に反映している。残食記録にて、一人ひとりの食べる量や好き嫌いを把握し、苦手な食材は大きさを工夫するなど意欲的に食べられるよう配慮している。献立には四季を感じられる食材を取り入れるほか、県産デーとしてもずくやゴーヤなど地域の食文化を加えている。調理は自園の調理室で行われ、園児が窓越しに調理の様子を見たり調理員と交流できる環境がある。
<b>A-3 子育て支援</b>		
<b>A-3-(1) 家庭との緊密な連携</b>		
63	A⑱	園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 <b>a</b>
	判断基準	<p>a 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っている。</p> <p>b 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っているが、十分ではない。</p> <p>c 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っていない。</p>
	コメント	<p>入園時の面談や定期面談、日々のやり取りを通して、家庭の状況について保護者と連携を図っている。保育参観は1週間の期間を設け、その中から都合の良い日程を選択できるよう配慮している。保護者アンケートには「子どもたちのことだけでなく、私たちのことまで気にかけてくださり、本当に感謝の気持ちしかありません」との意見もあり、園では保護者とともに園児の成長を見守りながら、保護者支援にも取り組んでいる。</p> <p>相談内容の記録については明確な基準がない為、今後は、相談を受けた保育教諭が経験にかかわらず適切に記録できるよう記録基準の整備が望まれる。</p>

評価項目		評価結果
<b>A-3-(2) 地域の子育て家庭への支援</b>		
64	A⑱	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。 <b>b</b>
判断基準	a	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。
	b	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
	c	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。
コメント	<p>子育て支援事業実施計画を作成し、子育て応援デーや妊婦さんの育児体験、園庭開放、SDGs事業として子ども服の無償提供を行っている。公民館や学童クラブへのパンフレット配布、近隣バス停への案内掲示などを通して、地域への発信にも取り組んでいる。子育て家庭からの相談については、園庭開放・子育て応援デーへの参加時に、保育教諭等が保護者へ声かけを行い、相談しやすいきっかけづくりをしている。今後は、どのような相談内容を記録として残すかの基準を明確にし、適切に記録・共有できる仕組みづくりが望まれる。</p>	
65	A⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 <b>a</b>
判断基準	a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
	b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
	c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
コメント	<p>看護師が登園時に園児の視診を行い、不適切な養育(虐待)等の兆候を見逃さないよう努めている。虐待に関する園の役割や発見のポイント、予防チェックシートの活用、関係機関との連携方法についてはマニュアルとして整備し、職員間で共有している。不適切な養育の可能性があると感じた場合には、写真等で状況を記録し、園長や主幹保育教諭を含め速やかに園内で情報共有・対応協議を行う体制を整えている。また、保護者への予防的支援や職員研修を通して理解を深め、虐待の早期発見と防止に努めている。</p>	
<b>A-3-(3) 園児への不適切な関わりの防止等</b>		
66	A㉑	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。 <b>b</b>
判断基準	a	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。
	b	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。
	c	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。
コメント	<p>不適切な関わりの防止の視点から、職員体制や対応の在り方を見直し、「メソッド・ブック」に基づいて「保育者が言ってはいけない言葉」や「感情的な言葉」を具体例として示し、職員に周知している。また、会議等で取り上げ確認することで、不適切な関わりが行われていないことを検証している。</p> <p>不適切な関わり等に関する届出・通告制度について対応マニュアルを整備し事務所にて管理し、職員への周知・理解を図っているが、実際に不適切な関わりがあった場合の対応方法等の明文化については、今後さらなる工夫が望まれる。</p>	